

那覇市立繁多川図書館業務委託団体募集要項

はじめに

那覇市では、平成 17 年 4 月に 7 番目の図書館として、「那覇市立繁多川図書館」（以下「繁多川図書館」という。）を開館し、運営については、「市民の目線に立った教育行政サービスを展開する」ことを踏まえ、市民の参加を推進する観点から、その業務の一部を NPO 法人団体等に委託しています。

現在の委託契約期間が令和元年度で終了することに伴い、令和 2 年度に向けた委託団体を新たに募集します。

なお、事業者の選定は、プロポーザル方式で実施します。

1 目的

この要項は、繁多川図書館の業務の一部を委託する団体を選定するために必要な事項を定めるものです。

2 施設の概要

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 名称 | 那覇市立繁多川図書館 |
| (2) 所在地 | 那覇市繁多川 4 丁目 1 番 38 号 |
| (3) 建物の概要 | |
| ① 敷地面積 | 1, 631.49 m ² |
| ② 建築面積 | 686.28 m ² |
| ③ 延床面積 | 1, 891.16 m ² |
| うち図書館 | 634.59 m ² |
| ④ 建築構造 | 鉄筋コンクリート造 4 階建 |
| ⑤ その他 | エレベータ 1 基、雨水利用施設、屋上緑化広場 |

3 開館時間等

(1) 開館時間

- ① 月曜日～木曜日
午前 9 時 30 分～午後 7 時
- ② 土曜日・日曜日
午前 9 時 30 分～午後 6 時
- ③ 12 月 28 日
午前 9 時 30 分～午後 5 時

(2) 休館日

- ① 金曜日（その日が、国民の祝日に関する法律第 2 条に定める日に当たる場合は、その前日も含む。）
- ② 第 3 水曜日（館内整理日。ただし、8 月は夏休みのため臨時開館）
- ③ 国民の祝日に関する法律第 2 条に定める日（文化の日は除く。）
- ④ 慰霊の日（6 月 23 日）
- ⑤ 年末年始（12 月 29 日～1 月 4 日）

- ⑥ 特別整理期間：年間 15 日以内で館長が指定する日
- ⑦ 臨時休館日：特別な事情により、館長が休館を必要と認める日

4 委託する主な業務内容等

具体的な業務内容等については、「那覇市立繁多川図書館業務委託仕様書」に定めるとおりとします。

* 上記の業務について、企画提案によるプレゼンテーション（発表）を行ってまいります。

5 契約期間等

- (1) 令和2年4月1日～令和5年3月31日まで
- (2) 契約予定金額：契約予定金額の総額は、60,546,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とします。

6 応募資格要件

- (1) NPO 法人またはその他の団体（以下「団体等」という）であること。
- (2) 図書館法等を遵守し、その目的に沿った活動を展開することができる団体であること。
- (3) 教育委員会が指定する有資格者及びその他の必要な条件等を確保することができる団体であること。
- (4) 那覇市内に事務所を有する団体であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる団体及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (6) 政治又は宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てをしていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てをしていないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 説明会及び視察の開催

募集要項に関する説明会と繁多川図書館視察を次の日程で開催します。

参加人数は1団体につき3人までとします。団体名及び参加人数、氏名をあらかじめご連絡ください。

- (1) 開催日時
令和元年10月31日（木） 午後2時～
- (2) 説明会場所
繁多川公民館 研修室2 （那覇市繁多川4-1-38）
※ 説明会が終わりしだい、施設の視察を行います。

8 応募方法

- (1) 申込受付期間
令和元年11月1日（金）～11月21日（木）

※ 午前9時から午後5時まで

(ただし、12時から13時及び土、日、祝日は除きます。)

(2) 提出書類

応募する団体は、次の書類を申込受付期間内に受付窓口に直接持参、または郵送して下さい。郵送する際は、受付〆切の11月21日(木)必着でお願いします。

なお、申請に際して必要となる費用は全て応募団体の負担とします。提出された書類や資料は理由の如何に関わらず返却いたしませんので、ご了承ください。

※FAXによる受付はいたしません。

- ① 那覇市立繁多川図書館業務受託応募申込書
- ② 団体に関する調書(別紙1)
- ③ 定款または寄付行為
- ④ 法人にあっては、法人の登記事項にかかる証明書
- ⑤ 会員名簿または従業員名簿
- ⑥ 令和元(平成31)年度の年間活動計画書及び年間収支予算書
- ⑦ 平成29・30年度の事業実績報告書及び収支決算書
- ⑧ 過去3年間の活動経歴(新聞の切り抜きや定期刊行物があれば添付)
※ 活動履歴3年未満の団体は活動開始からの経歴
- ⑨ 納税証明書
※ 直近3か年の市税の納税証明書。設立1年未満の場合は、代表者の直近3か年の市税の納税証明書
- ⑩ 那覇市立繁多川図書館業務受託企画提案書(別紙2)

(3) 提出部数 ①～⑩の順にファイリングして7部
(原本1部(正)、原本の写し6部(副))

(4) 受付窓口

那覇市教育委員会 生涯学習課

〒900-8553

那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎10階

電話 098-917-3502

9 予備審査(書類審査)

上記8(2)により提出された団体に関する資料をもとに、那覇市教育委員会生涯学習課にて予備審査(書類審査)を行います。なお、上記8(2)「⑩那覇市立繁多川図書館業務受託企画提案書」は、「那覇市立繁多川図書館業務委託に係る企画提案書作成要領」に従って作成してください。

予備審査(書類審査)の結果は令和元年11月21日(木)の応募〆切後に直接団体へ連絡します。

※応募申込書を提出した後に辞退する場合には、辞退届(様式任意)を提出してください。

10 審査

(1) 選考方法

業務の履行に係る企画提案の中から最も良い企画提案を行った団体を選定する「企画提案方式」を採用し、予備審査（書類審査）及びプレゼンテーション審査により選考します。選考にあたっては、「那覇市立繁多川図書館業務委託団体選定委員会」を設置し、審査を行った上で委託候補団体を決定します。

(2) プレゼンテーション（発表）

プレゼンテーションは、令和元年 11 月 27 日（水）を予定しており団体の構成者 2 名以内で発表してもらいます。日時、場所等の詳細については後日、応募者に連絡いたします。

(3) 選定基準

①組織体制について

- ・団体の活動目的が明確で実績があること。

②基本的な考え方について

- ・委託の目的・内容等に合致した提案を行っていること。
- ・図書館の役割を十分に認識し、図書館運営ビジョンとの整合性が図られていること。

③業務実施体制について

- ・仕様書に定める業務内容を遂行できる人員を有していること。
- ・資格、経験等を生かした体制となっていること。
- ・受託業務に反映できる研修内容等となっていること。
- ・責任者の適正な管理体制のもと、業務従事者の緊急時の代替も含め、体制がしっかりしていること。

④特色ある業務の提案について

- ・実現可能な内容となっていること。
- ・多くの市民の参加及び利用が期待できる内容であること。
- ・所要経費が適正に組み込まれていること。

⑤委託効果について

- ・サービスの公平性が保たれ、市民サービスの向上に十分寄与できること。
- ・業務の役割を把握しており、多様な主体との協働に向けての積極的な姿勢及び実績があること。

(4) 審査結果

応募された団体に、文書にて選考結果を通知いたします。

11 選考審査対象除外

次の要件に該当する場合は、選考審査の対象から除外します。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) この要項及び企画提案書作成要領に違反、又は著しく逸脱したとき。
- (3) 提出期限までに必要な書類がそろわなかったとき。
- (4) その他不正行為があったとき。

12 契約の締結

受託者として決定された団体は、所定の手続を経たうえで契約の締結を行います。

13 業務の引継ぎ

受託者として決定された団体は、業務委託開始日から円滑に業務を遂行できるよう現在の委託団体と事前に必要な準備をしていただきます。

14 お問い合わせ先

〒900-8553

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市教育委員会 生涯学習課（担当：久場、稲森）

電話 098-917-3502

メール E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

※メールの件名を「那覇市立繁多川図書館業務委託団体の応募について」とすること。

那覇市立繁多川図書館業務受託応募申込書

令和元年 月 日

那覇市長 様

団 体 名 _____

団 体 住 所 _____

団体連絡先 TEL _____ FAX _____

E - mail _____

代表者氏名 _____ ㊟

代表者住所 _____

代表者連絡先 TEL _____ FAX _____

那覇市立繁多川図書館の運営に伴う業務を受託したいので、下記書類を添えて申請します。

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 提出書類 | 別紙1「団体に関する調書」 |
| 2 | 添付書類 | ① 定款又は寄付行為 |
| | | ② 法人にあっては、法人の登記事項にかかる証明書 |
| | | ③ 会員名簿または従業員名簿 |
| | | ④ 令和元年（平成31年）度の年間活動計画書及び年間収支予算書 |
| | | ⑤ 平成29・30年度の事業実績報告書及び収支決算書 |
| | | ⑥ 過去3年間の活動経歴（新聞の切り抜きや定期刊行物があれば添付） |
| | | ※ 活動履歴3年未満の団体は活動開始からの経歴 |
| | | ⑦ 納税証明書 |
| | | ※ 直近3か年の市税の納税証明書。設立1年未満の場合は、代表者の直近3か年の市税の納税証明書 |
| | | ⑧ 別紙2「那覇市立繁多川図書館業務受託企画提案書」 |

「団体に関する調書」 (図書館用)

項 目		内 容
団 体 名		
団体の所在地		
代表者	氏 名	
	住 所	
設 立 年 月 日		年 月 日
団体の設立目的		
会員または従業員数		名 (うち常勤職員数 名)
これまでの 主 な 活 動		
主な受託事業 (過去3年間)		
応募資格の確認 ※右記の条件を満たしている団体を募集します。		該当する項目に○印を記入してください。
		<input type="checkbox"/> NPO 法人またはその他の団体 (以下「団体等」という) である。
		<input type="checkbox"/> 図書館法等を遵守し、その目的に沿った活動を展開することができる団体である。
		<input type="checkbox"/> 司書資格を有する者及びその他必要な条件等を確保することができる。
		<input type="checkbox"/> 那覇市内に事務所を有する団体である。
		<input type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
		<input type="checkbox"/> 政治又は宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。